

様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 12 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 稲富眼科

- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 滋賀県大津市京町1丁目3番23号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 8 年 7 月 11 日

(4) 設立登記年月日 平成 8 年 7 月 23 日

(5) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考

(6) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3 年 2 月 17 日 令和 2 年度決算の決定

令和 3 年 11 月 15 日 令和 4 年度の事業計画及び収支予算の決定

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 稲富眼科	滋賀県大津市京町1丁目3番23号	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設について  
は、その旨を施設の名称の下に【     】書で記載すること。  
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床の  
それぞれについて内訳を[     ]書で記載すること。  
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に  
【     】書で記載すること。

## 様式 2

法人名 医療法人 稲富眼科  
 所在地 大津市京町1丁目3番23号

※医療法人整理番号

## 財 産 目 錄

(令和 3年 12月 31日現在)

1. 資 産 領	55,319 千円
2. 負 債 領	4,343 千円
3. 純 資 産 領	50,976 千円

(内 訳)

(単位: 千円)

区 分	金 額
A 流動資産	12,600
B 固定資産	42,719
C 資産合計 (A+B)	55,319
D 負債合計	4,343
E 純資産 (C-D)	50,976

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	( <input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	( <input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

診療所のみ（新法）

## 様式 3-3

法人名 医療法人 稲富眼科

所在地 大津市京町1丁目3番23号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

## 貸 借 対 照 表

(令和 3年 12月 31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金額	科 目	金額
I 流動資産	12,600	I 流動負債	4,343
II 固定資産	42,719	II 固定負債	0
1 有形固定資産	14,894	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	74	負債合計	4,343
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	27,751	純資産の部	
		科 目	金額
		I 資本金	35,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	15,976
		純資産合計	50,976
資産合計	55,319	負債・純資産合計	55,319

診療所のみ（共通）

## 様式4-2

法人名 医療法人 稲富眼科  
 所在地 大津市京町1丁目3番23号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書  
 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	47,229
2 事 業 費 用	53,450
本來業務事業損失	△ 6,221
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	
2 事 業 費 用	
附帶業務事業損失	
事 業 損 失	
II 事 業 外 収 益	941
III 事 業 外 費 用	
經 常 損 失	△ 5,280
IV 特 別 利 益	
V 特 別 損 失	
税 引 前 当 期 純 損 失	△ 5,280
法 人 稅 等	186
当 期 純 損 失	△ 5,466

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 様式 6

法人名 医療法人 稲富眼科  
 所在地 滋賀県大津市京町1丁目3番23号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

## 関係事業者との取引の状況に関する報告書

## (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式5

監事監査報告書

医療法人 稲富眼科

理事長 稲富 直子 殿

私（注1）は、医療法人稻富眼科の令和3会計年度（令和3年1月1日から令和3年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年2月16日

医療法人 稲富

監事 渡辺 聖

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。